

# 令和2年東御市議会9月定例会 招集あいさつ

(令和2年9月1日 午前9時開会)

## 1 はじめに

本日ここに、令和2年東御市議会9月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

## 2 諸般の情勢

気象庁によりますと、今年の関東甲信地方の梅雨明けは、平年より11日、昨年より8日遅く、本市においては7月の合計日照時間は平年の161時間に対し、4割程度の67時間に留まり、方や、降水量においては平年の150mmに対して、2倍近い290mmと、晴れ間が少なく、非常に雨の多い梅雨でありました。

市内でも、降雨による災害や日照不足による農作物への影響が心配されましたが、幸い大きな被害は無く、梅雨明け後の好天により、農作物は概ね順調に生育しており、このまま無事に収穫ができますことを願うとともに、これから台風シーズンを迎えるにあたり、昨年を経験を教訓に、情報を的確に捉え迅速な対策を講じてまいります。

内閣府において、8月17日に速報値として発表された2020年4月～6月期の実質国内総生産（GDP）は、前期比7.8%減、年率換算では27.8%減の3期連続のマイナス成長となり、リーマン・ショック後の2009年1月～3月期の年率17.8%減を大きく超える戦後最悪の落ち込みとなりました。

また、財務省関東財務局による7月判断の県内の4月からの経

済情勢においても、2期連続して「一部に下げ止まりの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き厳しい状況にある」との判断がなされ、雇用情勢については、有効求人倍率の低下などを受け、弱い動きであると下方修正されました。

社会経済情勢が極めて厳しい状況の中、令和2年7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」では、新型コロナウイルス感染症の下での危機克服と未来に向けて「withコロナの経済戦略と激甚化・頻発化する災害への対応」や「新たな日常の実現」などを柱とする基本方針が示されました。

8月28日、安倍首相自ら、体調不良により職を辞する旨の表明がなされました。

新型コロナウイルス感染症対策等、課題は山積しており、早期の次期政権発足と新型コロナウイルス感染症の収束に向けた施策等への対応を期待するとともに、引き続き、国が取り組む様々な政策を注視しながら、市政を運営してまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症は、6月下旬からの首都圏での再流行を機に、7月以降、全国的に感染が拡大している状況であり、一部の都府県では医療がひっ迫する事態を迎えつつあります。

長野県においても、7月下旬から感染者の確認が相次ぎ、8月には、県外からの来訪者や首都圏を往来した方に起因した新たな感染が広がり、上小圏域では、飲食店でのクラスターの発生など拡大が急増し、8月28日に県独自の感染警戒レベルが「3」の警報から、感染が拡大しつつあり特に警戒が必要な「4」の特別警報に引き上げられました。

東御市においても8月14日に初の感染者が確認されました。

この方は、県外在住の大学生で、ご実家に帰省後、感染が判明したのですが、県によると、戻られた時からご家族も協力して徹底した感染防止策をとられていたことで、第三者への感染拡大はもとより、家庭内感染さえも防ぐことができたとのこととあります。

また、市民の皆様におかれましては、市内で初の発症事例という中で、事態を冷静に受け止め、適切な対応を頂きましたことに感謝申し上げますとともに、人権を守り、人にやさしい東御市でありたいという思いを強くしております。

これから季節性インフルエンザの流行期を迎えるにあたり、地域の医療体制について一層の充実が求められるところであり、上田圏域では、PCR検査等の検査体制の充実と指定医療機関を中心に新型コロナウイルス対応病床を増やすなどの体制強化を図っております。

市民の皆様には、配布しました「新型コロナウイルス対策長野県民手帳」を参考に「新しい生活様式」の実践と感染予防策の徹底を改めてお願い致します。

新型コロナウイルス感染症対策として創設された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」に関しましては、本市への交付限度額として、国の第1次補正予算分が1億3,620万3,000円、第2次補正予算分が3億4,820万円、合わせて4億8,440万3,000円の配分が示されたところとあります。

これら臨時交付金に関しましては、新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守り、なおかつ、市民の生活を守ることを最優先に、「保健・医療」、「産業・経済」、「子育て・教育」の3分野を重点的に支援することとし、既に、第1次分につきましては、交付決定を受け、事業着手しているところとあります。

また、第2次分につきましては、特に感染症の影響により落ち

込んだ地域経済の回復を柱として、事業継続や生活・雇用を維持するための取り組みへの支援に加え、将来の感染症リスクに備え、地域の社会経済構造そのものを強靱化させる観点から、「新たな日常」に対応した、「社会的環境の整備」と「新たな暮らしのスタイルの確立」に資する事業を実施計画にまとめ、国への認定申請を行ったところであり、既に先行して7月臨時会において議決いただいたものは速やかに着手したほか、今後事業化するものは、まとまり次第、速やかに議案として提出して参る考えでございます。

本市がこれまでに新型コロナウイルス感染症対策として取り組んできた主な事業等について申し上げます。

## **(新型コロナウイルス感染症対策関連)**

### **【特別定額給付金】**

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めつつ、迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的とした「特別定額給付金」につきましては、5月18日から8月18日までの申請受付期間中、12,212世帯から申請を受付け、総額29億9,750万円の給付を行ったところでございます。

本市における給付対象12,223世帯に対し、申請率は99.9%でございました。

### **【ECを活用した東御市ブランディング事業】**

新型コロナウイルス感染症の影響による接客・対面販売の落ち込みをカバーするため、EC事業へ参入して販路拡大を図る事業者への「販売出口づくり支援」につきましては、8月末までに14事業者からの申請を受付けたところでございます。

### 【事業継続緊急支援金】

また、経済活動収縮の影響を受けた事業者に対する家賃等、賃借料の負担を緊急に支援するための「事業継続緊急支援金」の支給につきましては、5月15日から7月17日までの申請受付期間中、飲食や小売事業者などを中心に354事業者からの申請を受け、これまでに3,520万円の支給を終えたところでございます。

### 【地域経済活性化事業】

新型コロナウイルス感染症の影響で停滞した地域経済を刺激し、需要を喚起することにより市内事業者を支援するための「地域経済活性化事業」につきましては、市内飲食店や小売店等で7月7日から10月31日まで使える3,000円分の「東御応援クーポン券」を全市民に配布し、8月17日時点の集計で、全体の33.5%が事業委託先である東御市商工会で回収されているところでございます。

### 【商工業者融資あっせん保証料】

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者が市のあっせんする制度資金の融資を受ける場合の保証料を補給することにより、市内事業者の資金需要を支援するための「中小企業融資保証料補給金」につきましては、令和2年度分として8月25日までに市があっせんした85件、27億3,304万円の融資に係る保証料の一部として、3,660万5,425円を補給したところでございます。

### 【緊急就労支援事業助成事業】

なお、失業者等の就労を緊急に支援することを目的とした「緊急就労支援事業助成金」につきましては、市内事業者の協力を頂

く中、これまでに11名の雇用確保に繋がっており、助成金の支給手続き等は2ヶ月間の雇用期間経過後に行われる予定です。

#### **【公共交通事業者緊急支援金】**

次に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出の自粛要請や休業要請による利用者の減少により大きな影響を受けている公共交通事業者の事業継続支援を目的とした「公共交通事業者緊急支援金」の支給につきましては、7月22日から8月31日までの申請受付期間中、対象となる6事業者の全てから申し込みがあり、9月7日までに総額305万円の支給を終える予定でございます。

#### **【給食食材購入（地元農産物を学校給食に提供）】**

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の農業生産者支援として、市内産の信州プレミアム牛肉、信州黄金シャモ、巨峰を市が購入し、市内小中学校、保育園及び幼稚園へ給食食材として提供する事業も進めております。

#### **【インフルエンザ予防接種】**

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時流行する可能性が心配される今冬を迎えるにあたり、国の方針とも連携しながら必要性の高い方に対してインフルエンザ予防接種費用の一部助成を行うほか、65歳以上の方には、例年の定期接種について早めの実施を呼びかけるとともに、10月からの実施に向けて、現在、医療機関との調整を図っているところであります。

#### **【出産育児支援特別給付金】**

また、4月28日以降に生まれたお子さんを対象に、新型コロナウイルス感染防止対策に係る育児環境支援として5万円を給付す

る「出産育児支援特別給付金」につきましては、現在までに21件、105万円の申請を受付け、9月7日に初回の給付を予定しております。

#### **【子育て世帯臨時特別交付金・ひとり親世帯臨時特別給付金】**

その他、子育て世帯の生活を支援する取組みとして、児童手当を受給する世帯に対する「子育て世帯臨時特別交付金」を8月末までに2,158世帯へ3,687万円を給付いたしました。

また、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯を支援するための「ひとり親世帯臨時特別給付金」につきましても、256世帯へ1,631万円の給付をしたところでございます。いずれも、申請は現在も受付しているところでございます。

#### **【保育園空調設備設置】**

市立保育園5園では、園活動での密集を防ぎ、熱中症対策にも配慮した安全な環境を整備するため、現在、各園の遊戯室への空調設備の設置に向けて実施設計を進めており、年度内の完了を予定しているところであります。

#### **【市内小中学校の対応策】**

市内小中学校では、新型コロナウイルス感染症による休業措置が続いたことにより授業時数の確保が大きな課題となっておりますが、夏休みの短縮等により、今のところ年末までには休業措置に伴う授業の遅れをほぼ取り戻せる予定であります。

また、修学旅行につきましては、現在、県外に出て実施する状況ではないため、小学校においては宿泊場所を市内に、中学校においては県内を前提に計画し、準備を進めているところであります。

### 【GIGAスクール関連】

小中学校のネットワーク環境整備につきましては、8月31日に受託業者が決まり、年度末の完了を予定しておりますが、既に納入業者が決まっておりますタブレット端末整備とともに、早期に完成するよう進めてまいります。

### 【小中学校管理棟空調設備設置】

平成31年度繰越事業として実施してまいりました、小中学校の管理棟空調設備設置事業につきましては、6月末には全て完了し、予定どおり利用しているところであります。

### 【地区公民館ネットワーク整備】

中央公民館及び地区公民館へのWi-Fi環境整備につきましては、8月21日に受託業者が決まり、12月中旬の完了を予定しております。

### 【市民病院臨時診察室設置及び抗原検査装置導入】

市民病院では、臨時診察室の設置及び抗原検査装置の導入に向けた準備を進めており、10月中には新型コロナウイルス感染症に対する診療体制が整う予定であります。

次に、これまでの本市の動きの中の主な行事や活動について申し上げます。

### (電気バス等を利用した公共交通の実証実験)

7月31日に締結した、カクイチ建材工業株式会社との包括連携協定に基づき、高齢者や障がい者、観光客なども含め、誰もが利

用しやすい公共交通の仕組みを検討していくため、10月から年度末までの間、電気バスなどを利用した公共交通の実証実験を計画しています。

「市民向け交通」では、市内主要施設を結ぶ循環路線バスの運行を行い、「観光客向け交通」では、ゴルフカートに似た電動小型低速車を利用して湯の丸など観光地エリア内での短距離運行を行うほか、ICTを活用してバスの現在地や目的地の周辺情報などを提供し、これらの結果を基に、今後どのような公共交通システムが必要かを、市民の皆さんとともに検討し、新たな仕組みの構築につなげてまいりたいと考えています。

### (平和祈念式)

「終戦の日」の8月15日、三密にならないよう配慮させていただき、議員各位をはじめ関係の方々のご出席のもと、平和祈念式を行い、恒久平和への誓いを新たにし、戦没者への追悼を行いました。

式の中では、中学生による「戦争を知らない私たちだからこそ、戦争について深く学び、語り継いでいかなければならない」との思いが込められた作文の朗読が行われました。

「平和と人権を守る都市宣言」の理念の下、非核・平和・不戦の誓いととも、希望に満ちた平和な東御市を築くことを改めて決意いたしました。

### (防災訓練)

8月30日、市の防災訓練を市内全域で行いました。

本年度の訓練は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、避難訓練等の多くの市民が集まる訓練は実施せず、区長の皆さんを中心とした、各区消防防災班及び消防団との情報伝達訓練

のみと致しました。

訓練では、各区消防防災班の設置をはじめ、区内の連絡体制や初動体制の確認、区民の安否確認や消防団との協力体制の構築について取り組んでいただきました。

市役所では、例年のとおり災害対策本部設置訓練のほか、昨年の台風第19号災害における検証結果を踏まえ、東部中学校体育館に避難所受付や物資運搬、資器材の配置等、実際に避難所を展開させ職員による避難所運営訓練も行いました。特に、全国的に課題とされています避難所における新型コロナウイルス感染症対策としましては、各避難所レイアウトの見直し、準備品リスト及び運営職員の感染予防策をまとめたマニュアルを作成し、訓練にあわせ実践、確認したところでございます。

#### (東御市公式オンラインショップ)

本日9月1日、農産品をはじめとする地域資源のブランド化を図り、地域の活性化を図ることを目的に、インターネット上で地域産品を売買する「東御市公式オンラインショップ」を立ち上げました。

この公式通販サイトは、地域産品の強みを活かし、その魅力を一元的に発信することで、市の知名度の向上を図るプロモーション活動の一環として取り組むものでありますが、現下のコロナ禍によって、接客・対面販売活動が停滞している一方、EC市場は拡大傾向にあるため、事業者の皆様の参加を得はじめているところでございます。

#### (巨峰の王国まつり中止、巨峰の王国「秋の収穫フェア」開催)

9月19・20日に開催予定であった「巨峰の王国まつり」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止となり、代わり

に、巨峰の王国「秋の収穫フェア」を開催することとしました。

期間は本日9月1日から10月31日までの2か月間であり、新聞、ラジオ等を活用したPRやぶどう直売所マップを作成し、宣伝広告に力を注ぐとともに、市内の直売所において生食ぶどうなどの販売や、市の特産品をプレゼントする抽選会の開催など、生産者や販売事業者とも協力しながら新たな取組みを模索しつつ、販売促進に努めてまいります

### 3 提案議案の説明

それでは、本定例会に提案いたします議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

#### (1) 平成31年度決算

まず、議案第72号から議案第80号まで、平成31年度の各会計の決算について申し上げます。

平成31年度の東御市一般会計におきましては、個人市民税は、前年度から実施された給与所得者の徴収方法の変更に伴う影響により増加となりましたが、法人市民税は輸出企業の収入悪化の影響を受け、減少となりました。固定資産税は、新增築家屋の増加に加え、企業の設備投資に伴う償却資産の増により増加し、市税全体では前年度と比べ1.1%の増収となりました。

景気が輸出を中心に下降に推移し、不透明な経済情勢が続くなか、引き続き財政の健全化に努めながら、一層の経費の節減、市民満足度の高い行政サービスへの重点配分に心掛け、事業を実施致しました。

平成30年度からの繰越事業につきましては、小中学校空調設備設置事業、地ビール製造工場大規模改修事業、湯の丸高原荘浴室

改修事業、ゆうふるtanakaのプールエリア改修事業などを実施してまいりました。

また、各特別会計、公営企業会計におきましても、ほぼ順調な事業運営がなされ、地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計を除いては、いずれも黒字の決算となりました。

これもひとえに、議員各位をはじめ市民皆様方の格別のご理解とご協力の賜物と、心から感謝を申し上げます。

各会計の詳細な決算状況につきましては、後ほど副市長及び担当部長等から申し上げますので、私からは一般会計決算につきまして、その概要を申し上げます。

平成31年度の一般会計予算は、当初142億円でスタートしました。その後、10回の補正を行い、前年度からの繰越明許費を加えた最終予算額は173億3,177万9,000円となりました。これは前年度に対し4億3,264万円、率にして2.6%の増となっております。

歳入決算額は163億8,009万円で、前年度に対し8億6,754万円、率にして5.6%の増となり、歳出決算額は157億9,460万3,000円で、前年度に対し7億6,093万9,000円、率にして5.1%の増となりました。

歳入歳出の差引額は5億8,548万7,000円となり、令和2年度への繰越明許費の繰越財源を除いた実質収支は4億9,268万4,000円の黒字決算となりました。このうち、2億4,635万円を地方自治法等の規定により、財政調整基金へ繰り入れることといたしました。

一般会計の市債残高につきましては、31年度に新たに15億8,935万5,000円を借り入れ、16億3,881万1,000円を返済したことから、31年度末の起債現在高は、192億8,228万2,000円となり、

対前年度比4,945万6,000円の減となりました。

また、基金残高は41億5,670万8,000円となり、前年度に比べ2億5,381万9,000円の減となりました。

なお、健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、後ほどその詳細をご報告いたしますが、5つの指標とも国の基準以内で概ね良好な状況でございます。

## (2) 令和2年度補正予算

次に、議案第81号から議案第84号の4件は、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び湯の丸高原屋内運動施設事業特別会計に係る補正予算でございます。

まず、議案第81号「令和2年度東御市一般会計補正予算（第9号）」でございますが、歳入歳出予算からそれぞれ5億8,575万9,000円を減額いたしまして、総額を200億2,875万9,000円といたすものでございます。

その主なものとしては、令和元年台風第19号災害により被災しました布下橋、切久保橋、本下之城橋の災害復旧工事について、国の予算配分により工事工程を見直し、切久保橋と本下之城橋の上部工及び布下橋関連工事の一部を令和3年度に実施するための減額のほか、商工業振興助成事業補助金、小中学校の新型コロナウイルス感染症予防対策の物品購入費、田中小学校体育館及び北御牧中学校体育館の照明交換工事費などの増額をお願いするものでございます。

また、布下橋の上部工に関し、橋桁の製作に要する期間を踏まえ、債務負担行為の補正を併せてお願いするものでございます。

議案第82号「令和2年度東御市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」は、一般被保険者、退職被保険者等に係る国民健康

保険事業費納付金の確定に伴う減額補正等をお願いするものでございます。

議案第83号「令和2年度東御市介護保険特別会計補正予算（第2号）」は、過年度介護保険給付費精算金などの確定に伴う増額補正でございまして、早急にご審議、ご決定をお願いするものでございます。

議案第84号「令和2年度東御市湯の丸高原屋内運動施設事業特別会計補正予算（第1号）」は、湯の丸高原屋内運動施設の電力供給を新電力へ切り替えるための委託料の増額のほか、個人版ふるさと寄附金からの繰入金の増額及び純繰越金の確定などに伴い、湯の丸高原施設基金への積立金の補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明を申し上げます。

### （3）条例の新設及び一部改正

続きまして、条例関係等の議案につきましてご説明申し上げます。

議案第85号につきましては、一般廃棄物の処理を市内全域で一本化することに伴い、暫定施行されている「東部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を廃止し、新たに条例を制定するものであります。

議案第86号から議案第88号につきましては、関係する法令の改正等に伴う一部改正であります。

#### (4) 事件案件

議案第89号につきましては、上田地域広域連合規約の変更にあたり、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明を申し上げます。

#### (5) 人事案件

次に、議案第90号及び議案第91号につきましては、人事案件として、人権擁護委員候補者の推薦につきまして、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

詳細につきましては、後ほど申し上げます。

本定例会に提案します議案の概要は、以上のとおりでございます。

いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議をいただき、認定、ご同意及びご決定を賜りますようお願い申し上げます。

### 4 むすびに

砂の彫刻家でもあり本市で活動する地域おこし協力隊員が、「地域に元気を！」との思いから、「地域を護る砂のアマビエ」と題した砂の像制作の計画が県の「頑張るアーティスト応援事業」に採択され、海野宿、田中駅など市内4か所に制作・設置されました。

作品は、疫病を退けるとされる妖怪「アマビエ」を模った砂の彫刻で、新型コロナウイルス感染症の終息を願う「希望の像」と

して祈りとともに元気や勇気、希望が感じられる素晴らしい作品  
であります。

現在、市内企業などからの要望により、更に14か所増え、市内  
全域では、18か所に設置されております。

新型コロナウイルスの感染拡大により、市民生活や経済活動は、  
未だ先行き不透明な状況ではありますが、こうした若者の地域に  
向けた温かく、強い思いと行動力を励みに、気を引き締めて、粘  
り強く感染防止対策と地域経済活動を両立させるための取り組み  
を推進し、コロナ禍の今を乗り越え、アフターコロナに向けた準  
備を鋭意進めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも格別な  
ご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、本定例会招集  
のあいさつといたします。

令和2年9月1日

東御市長 花岡 利夫